

入 札 公 告

令和 7 年 8 月 5 日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松 井 一 實

1 一般競争入札に付する事項

(1) 修理名

中工場ポンプ修理

(2) 履行の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

(4) 予定価格

1 5 , 4 5 4 , 5 4 5 円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

(5) 履行場所

環境局環境施設部中工場

広島市中区南吉島一丁目 5 番 1 号

(6) 入札方式

本件修理は、開札後に入札参加資格の有無を確認する入札後資格確認型一般競争入札で入札執行する。

(7) 入札方法

ア 入札金額は、総価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、入札書と同時に提出すること。
入札金額内訳書の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

(8) 入札区分

本件修理は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。
なお、本件修理の入札は、紙による入札を認めない電子入札システム利用限定の案件である。

電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 入札参加資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第 2 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和 5 ・ 6 ・ 7 年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「3 0 - 0 7 建築付帯設備、機械設備（施設維持管理業務に掲げているものを除く。）の保守点検・運転管理」に登録されている者であること。
- (3) 広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

- (5) 入札者名義のＩＣカードを取得し、電子入札システムの利用者登録を完了していること。
- (6) 令和２年４月１日以降に元請けとして完成・引渡しが完了した修理又は工事の施工実績を有すること。なお、修理又は工事の施工実績とは、次の２要件をすべて満たすものとする。
- ア 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」上の一般廃棄物処理施設（焼却施設、破碎施設、し尿処理施設）、下水道法上の下水道施設（ポンプ場、終末処理場）、又は国若しくは地方公共団体が発注した水道施設（取水、浄水、配水施設）のポンプの修理又は工事であること。
- イ 請負代金額（消費税及び地方消費税を含む。）が１００万円以上であること。
- (7) 現場責任者は、開札日の前日以前に応札者と直接的かつ恒常的な雇用関係があるものを配置できること。
- (8) その他は、入札説明書による。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の交付方法
- 広島市のホームページ（<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>）のフロントページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「入札・見積り情報」（詳細）からダウンロードできる。
- 4 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所
- 広島市のホームページ（前記３に記載のとおり。以下同じ。）からダウンロードできる。
- (2) 入札説明書、仕様書等の交付方法
- 広島市のホームページからダウンロードできる。
- (3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先
- 〒７３６－０８２６
- 広島市中区南吉島一丁目５番１号
- 広島市環境局環境施設部中工場（契約担当課）
- 電話 ０８２－２４９－８５１７（直通）
- (4) 入札書の提出方法
- 電子入札システムを利用して、令和７年８月１８日（月）・１９日（火）の午前８時３０分から午後５時まで（１９日（火）は午後３時まで）に送信（入札書の提出をいう。以下同じ。）すること。ただし、やむを得ない理由で、電子入札システムで送信できない場合は、所定の届出の後、入札書を添付書類とともに令和７年８月１９日（火）の午後３時までに後記５(1)に持参すること。
- (5) 入札回数
- 入札回数は、１回限りとする。
- (6) 開札の日時及び場所
- ア 日時 令和７年８月２０日（水）午前１０時３０分
- イ 場所 広島市中区南吉島一丁目５番１号
- 中工場 ６階会議室
- (7) 開札
- ア 入札参加者のうち開札の立会いを希望する者は、立ち会うことができる。（立ち会うことができる者は、１者につき１名とする。）
- イ 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札書を送信した者があるときは、落札者の決定を保留し、当該者を落札候補者とする。
- ウ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、開札日の「翌日（休日でない日）」にくじ引きにより落札候補者を決定する。ただし、同価の入札をした者の全てが立会している場合には、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者を決定する。この場合において、くじ引きをしない者がある場合には、当該入札事務に関係のない職員がその者に代わってくじ引きを行う。
- 5 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出
- 落札候補者となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類（以下「資格確認申請書等」という。）を持参により提出しなければならない。

(1) 提出先

前記4(3)に同じ。

(2) 提出部数

提出部数は、1部とする。

なお、提出した資格確認申請書等は、返却しない。

(3) 提出期限

令和7年8月20日（水）の午後5時まで

ただし、前記4(7)ウ本文によりくじ引きを行う場合などは、別途提出期限を指定する。

なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。

(4) その他

入札参加者は、資格確認申請書等を前記(3)の提出期限までに提出できるよう準備しておくこと。

6 一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記5により提出された資格確認申請書等により確認する。ただし、落札候補者が、開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他一般競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

7 落札者の決定

(1) 前記6により落札候補者が一般競争入札参加資格を有すると確認された場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。

(2) 落札者の決定結果は、入札参加者全員に通知する。

8 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 前記1(4)の予定価格を上回る額の入札

エ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札

(3) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(6) 契約の締結

本契約については、落札者を決定した日から5日以内の日（最終日が広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い同項各号に掲げる日でない日）において、落札者が広島市から交付された契約書に記名・押印して、取り交わすものとする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。